

平成26年第7回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成26年6月20日（金） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 小幡 隆徳 松田 幸博 田島 雅子

小栗 仁志 大井 文高

事務職員 勝事務局長 原文化スポーツ部長
嶋倉教育次長兼学校教育課長 大塚教育企画課長
岡本子育て支援対策監兼幼児教育課長
今井文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長
小林図書館長兼蛭川済美図書館長 曾我教育研修所長
辻発達支援センターつくしんぼ所長兼発達相談室長
山下子育て政策室長 幸脇阿木高等学校事務長
山内阿木高等学校長 濱田阿木高等学校教諭

会議日程 1 開 会
2 議 事
3 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第31号	平成27年度中津川市阿木高等学校使用教科用図書の採択について	承認
議第32号	中津川市指定文化財の指定にともなう諮問について	承認

【開 会】

【議 事】

【委員長】議事に入ります。日程第1、議第31号 平成27年度中津川市立阿木高等学校使用教科用図書の採択について、ご説明をお願いします。阿木高等学校事務長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご説明に対して、ご質問、ご意見ございませんか。田島委員。

【田島委員】生徒たちの状況を本当によく把握されておられ、楽しく高校生活ができるように、脱落者が出ないように大きな配慮がなされているのを感じられました。本当にご苦労さまです。

教科書のことではないですが、阿木高等学校は、今、中学生がほとんど高校へ進学される中で、中間定時制ということで本当に大きな役割を果たしておられると思います。3年、4年を経て卒業される生徒たちは、進学ではなく仕事に就く方が多いと聞いております。言うなれば、社会と直結する最後の学びの場、他の地域から入学している生徒さんもたくさんおられるとは思いますが、中津川市が幼保小中で進めてきた生きる力、生き抜く力を育てる教育の仕上げをしなければならない場所だと思います。生き抜く力の教育とはいえ、生徒たちは、幼稚園、保育園、小学校、中学校で大切に守られてここまで来ています。生徒たちが自分一人で厳しい社会に出て、生き抜いていくための滑走路としての立場を重く受け止めて、万全を期して送り出していきたいと思います。また、高校生活で阿木の住民の方々と触れ合う機会もたくさん設けておられるということを知っています。その中で、阿木という狭い地域の習慣が重んじられている場面に出会いました。全国とは言いませんが、各地へ飛び出していく生徒たちが戸惑うことがないように、広く社会で用いられる通念を指導していただきたいと思います。

【委員長】田島委員から阿木高校の生徒の実態を踏まえて、一生懸命努力しておってくださる先生方に対するエールを送っていただきました。よろしくをお願いします。ほかによろしいですか。

ほかにご意見、ご質問等もないようですので、議第31号 平成27年度中津川市立阿木高等学校使用教科用図書の採択について、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第2、議第31号 中津川市指定文化財の指定に伴う諮問について、ご説明をお願いします。文化振興課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご説明に対して、ご質問、ご意見ございませんか。田島委員。

【田島委員】現在も保護活動をされていると伺いましたが、それはボランティアの方なのでしょうか。

【委員長】文化振興課長。

【文振課長】申請者は付知町文化財保存会で、これは付知町のまちづくり協議会に所属しております。まちづくり団体の中で、文化財の保存活動、郷土の歴史調査など市で行っている部分について、ご協力をいただいている団体です。

【委員長】ほかによろしいですか。小栗委員。

【小栗委員】有形文化財に指定されたことによって、維持管理などはどうなるのでしょうか。

【委員長】文化振興課長。

【文振課長】維持管理については、所有者の方に管理していただくことになっております。現在、それぞれの文化財の所有者に対して、管理謝礼という形で若干ですが、維持管理の足しにさせていただく御礼をしております。

【委員長】ほかによろしいですか。田島委員。

【田島委員】説明資料の4の一番下、「51年1月、付知町指定文化財（現：中津川市指定文化財）に指定されている」とありますが、合併によって付知町の指定文化財を解かれたということですね。

【委員長】文化振興課長。

【文振課長】市町村合併によりまして、旧町村あるいは中津川市が指定していた文化財につきましては、現在すべて中津川市の指定文化財ということで指定しております。ここにあります新道沿いの一里塚道標につきましても付知町で指定しておりましたが、現在は中津川市の指定文化財として指定しております。

【田島委員】現在、各町や村の指定文化財は、中津川市の指定文化財に移行しているということですか。

【委員長】文化振興課長。

【文振課長】市町村合併後は、中津川市の指定文化財の指定基準に照らし合わせた中で文化財指定をしております。

【委員長】ほかにご意見ございませんか。

先ほどのご説明のように歴史的にも大変大事なものですので、指定をして大事に保存していただければと思っております。

それでは、議第32号 中津川市指定文化財の指定にともなう諮問について、は承認とさせていただきます。

以上で第7回中津川市教育委員会定例会議案については終了とさせていただきます。次回の開催について事務局からお願いします。

【教企課長】次回は平成26年7月18日金曜日、午後1時半からにぎわいプラザ4-1会議室でお願いしたいと思います。

【委員長】よろしく申し上げます。以上で第7回定例会を閉会します。

【閉 会（14時19分）】